

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月18日

【事業年度】 第93期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ユアテック

【英訳名】 YURTEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 熊谷 満

【本店の所在の場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

【電話番号】 仙台(022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算課長 前川 正弘

【最寄りの連絡場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

【電話番号】 仙台(022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算課長 前川 正弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社ユアテック  
東京本部  
(東京都台東区東上野二丁目18番10号  
(日本生命上野ビル))  
青森支社  
(青森市大字新町野字岡部63番1号)  
岩手支社  
(盛岡市みたけ四丁目10番53号)  
秋田支社  
(秋田市川尻町字大川反233番9)  
山形支社  
(山形市大野目三丁目5番7号)  
福島支社  
(福島市伏拝字沖35番1)  
新潟支社  
(新潟市中央区東万代町9番16号(シティビル沼垂))  
北海道支社  
(札幌市中央区北4条西16丁目1番地(第一ビル))  
横浜支社  
(横浜市西区北幸二丁目10番27号(東武立野ビル))  
中部支社  
(名古屋市中区新栄二丁目4番7号(東和パークビル))  
大阪支社  
(大阪市中央区平野町二丁目2番8号(イシモトビル))

(注) 東京本部及び岩手支社、山形支社、福島支社、新潟支社を除く支社は証券取引法の規定による縦覧に供すべき支社ではないが、株主の便宜のため縦覧に供するものである。

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日に提出いたしました第93期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正（記載不備における追加）を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

(訂正前)

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(訂正後)

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。